

令和3年度保育所等利用申込み受付について

保育の必要性の認定申請と令和3年度の保育所利用申込の受付を下記のとおり実施しますので、お知らせいたします。

1. 受付期間 令和2年12月1日（火）～18日（金）
午前8時30分から午後5時
（土曜日、日曜日、祝日は休み）
2. 受付場所 市役所幼稚園・保育所課、西支所保健福祉係
3. 保育の必要性の認定基準
 - ▽就労（1ヶ月64時間以上の就労）
 - ▽妊娠・出産
 - ▽保護者の疾病・障害
 - ▽同居または長期入院等している親族の介護・看護
 - ▽求職活動（起業準備含む）
 - ▽就学
 - ▽その他、保育が必要な状態にあると市が認める場合
4. 対象児童
 - ▽朝日幼稚園、森の子ら幼稚園・・・3歳児～5歳児
 - ▽うみべのもり保育所、中保育所、舞鶴こども園・・・6か月～5歳児
 - ▽そのほかの保育所、認定こども園・・・産休明け～5歳児
 - = ※年齢は令和3年4月1日現在
5. 利用者負担額（保育料） 4月1日時点の年齢
 - ▽0～2歳・・・各世帯の収入によって異なる
 - ▽3～5歳・・・無償（給食費は保護者負担）
6. 周知方法 広報まいづる12月号、市ホームページに掲載

【お問い合わせ先】

幼稚園・保育所課：☎0773-66-1009、FAX0773-62-9897
課長：川崎（内線：2471）、担当：宮田（内線：2472）
E-Mail：youho@city.maizuru.lg.jp